

5 授業科目・教育方法・配当年次・単位

科目群	授業科目名	教育方法	配当年次	単位数	
				必修	選択
法・基	憲法A	講義	1年前期	2	
法・基	憲法B	講義	1年後期	2	
法・基	行政法A	講義	1年後期	2	
法・基	行政法B	講義	2年前期	2	
法・基	憲法問題演習A	演習	2年前期	2	
法・基	憲法問題演習B	演習	2年後期		2
法・基	行政法問題演習A	演習	2年後期	2	
法・基	行政法問題演習B	演習	3年前期		2
法・基	公法総合問題演習A	演習	3年前期	2	
法・基	公法総合問題演習B	演習	3年後期	2	
法・基	民法A	講義	1年前期	2	
法・基	民法B	講義	1年前期	3	
法・基	民法C	講義	1年後期	2	
法・基	民法D	講義	1年後期	2	
法・基	民法E	講義	1年後期	2	
法・基	商法A	講義	1年後期	2	
法・基	商法B	講義	2年前期	2	
法・基	民事訴訟法A	講義	1年前期	3	
法・基	民事訴訟法B	講義	1年後期	2	
法・基	民法問題演習A	演習	2年前期	2	
法・基	民法問題演習B	演習	2年後期		2
法・基	民法問題演習C	演習	2年後期		2
法・基	商法問題演習A	演習	2年後期	2	
法・基	商法問題演習B	演習	3年前期		2
法・基	民事訴訟法問題演習	演習	2年前期	2	
法・基	民事法総合問題演習A	演習	3年前期	2	
法・基	民事法総合問題演習B	演習	3年後期	2	
法・基	刑法A	講義	1年後期	2	
法・基	刑法B	講義	1年前期	3	
法・基	刑事訴訟法A	講義	1年前期	3	
法・基	刑事訴訟法B	講義	1年後期	2	
法・基	刑法問題演習A	演習	2年前期	2	
法・基	刑法問題演習B	演習	2年後期		2
法・基	刑事訴訟法問題演習	演習	2年後期	2	
法・基	刑事法総合問題演習A	演習	3年前期	2	
法・基	刑事法総合問題演習B	演習	3年後期	2	
法・基	法律学問題演習入門	演習	2年前期集中		1

*1

*1

*2

*2

*3

*3

実務	法情報論	演習	1年前期	2	
実務	法曹倫理	講義	3年前期	2	
実務	民事訴訟実務の基礎A	演習	2年後期	2	
実務	民事訴訟実務の基礎B	演習	3年後期	2	
実務	刑事訴訟実務の基礎	演習	2年前期	2	
実務	裁判実務（民事）	実習	3年前期	2	*4
実務	裁判実務（刑事）	実習	2年後期	2	*4
実務	リーガルクリニックA（法曹倫理入門を含む）	実習	2年集中	2	
実務	リーガルクリニックB	実習	2年集中		2
実務	エクスターンシップ	実習	2年集中		2
実務	司法文書実務	演習	3年前期		2
基・隣	法理学	講義	1年前期		2
基・隣	司法政策論	講義	1年前期		2
基・隣	法社会学	講義	1年後期		2
基・隣	日本法制史	講義	2年前期		2
基・隣	法制史	講義	2年集中		2
基・隣	外国法	講義	2年後期		2
基・隣	政治学	講義	1年前期		2
基・隣	政治史	講義	1年後期		2
展開	民事執行・保全法	専・演	2年後期		2
展開	倒産法	専・演	2年後期		2
展開	倒産法問題演習	専・演	3年前期		2
展開	知的財産法	専・演	2年後期		2
展開	知的財産法問題演習	専・演	3年前期		2
展開	租税法	専・演	3年前期		2
展開	租税法問題演習	専・演	3年後期		2
展開	労働法	専・演	2年後期		2
展開	労働法問題演習	専・演	3年前期		2
展開	国際法	専・演	3年前期		2
展開	国際私法	専・演	3年前期		2
展開	経済法	専・演	3年前期		2
展開	環境法	専・演	3年集中		2
展開	社会保障法	専・演	3年前期		2
展開	刑事処遇論	専・演	3年集中		2
展開	契約実務	専・演	3年後期		2
展開	民事救済法特論	専・演	3年集中		2
展開	インターネットと法	専・演	3年前期		2
展開	商業登記法問題演習	専・演	2年後期		2
展開	不動産登記法問題演習	専・演	2年前期		2
展開	自治体法政策問題演習	専・演	2年前期		2

展 開	公共政策法務	専・演	2年後期		2
展 開	法医学	専・演	3年前期		2
展 開	法律学総合特別演習	専・演			2
単位数合計				72	90
<p>1 全ての必修科目を修得すること。</p> <p>2 選択科目から28単位以上を修得すること。 平成21年度以前に入学した者が64単位を超えて必修科目を修得した場合、超過した単位数は、修了判定に関して、修得した選択科目（法律基本科目）の単位数に算入する。</p> <p>3 基礎法学・隣接科目群から4単位以上を修得し、かつ、実務基礎科目群、基礎法学・隣接科目群、展開・先端科目群から合計33単位以上を修得すること。</p> <p>4 法律学総合特別演習については、講義内容が異なる場合2単位を超えて修得することができる。</p> <p>5 公法総合問題演習A・B、民事法総合問題演習A・B及び刑事法総合問題演習A・Bにあっては、A又はBの授業科目のうちから各1科目計6単位を必修科目として修得し、かつ裁判実務（民事）及び裁判実務（刑事）のうちから1科目2単位、合計8単位を必修科目として修得すること。なお、修得した総合問題演習科目及び裁判実務科目のうち、必修科目として認定されない科目は、選択科目として認定する。</p>					

注1：教育内容の分類

法・基 法律基本科目群
 実 務 実務基礎科目群
 基・隣 基礎法学・隣接科目群
 展 開 展開・先端科目群

注2：教育方法の分類

講 義 基礎的な内容を講義形式で扱う科目
 演 習 基礎知識の応用やより高度な内容を演習形式で扱う科目
 専・演 専門性の高い分野を講義・演習形式で扱う科目
 実 習 実習を主とする科目

注3：このほか、熊本大学が開講し指定する科目を学生が受講した場合、単位互換によって認定する。対象科目及びその科目群は別途通知する。

注4：必修科目の選択

- *1 公法総合問題演習A又はBから一つを選択し、必修科目として修得すること。
A及びBを修得した場合は、必修科目として認定されない科目は、選択科目として認定する。
- *2 民事法総合問題演習A又はBから一つを選択し、必修科目として修得すること。
A及びBを修得した場合は、必修科目として認定されない科目は、選択科目として認定する。
- *3 刑事法総合問題演習A又はBから一つを選択し、必修科目として修得すること。
A及びBを修得した場合は、必修科目として認定されない科目は、選択科目として認定する。
- *4 裁判実務（民事）又は裁判実務（刑事）から一つを選択し、必修科目として修得する。両科目を修得した場合は、必修科目として認定されない科目は、選択科目として認定する。